

## 入 札 公 告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付します。

今回の業務に参加可能な実績を有し、業務拠点の参加条件を満たす者は、150者程度が見込まれます。

平成22年4月28日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 南部国道事務所長 大原 泉

### 1. 業務概要

(1) 業務名 平成22年度南部国道技術審査支援(その2)業務(電子入札対象案件)

(2) 業務目的 本業務は、南部国道事務所より発注される工事発注資料(公示文(案)、入札説明者)、又は工事入札参加者から提出があった技術資料の分析・整理、技術資料確認事項の整理、ヒアリング記録などの支援を行うところにより、当該事務所における技術審査を円滑に行う事を目的とする。

(3) 業務内容 主な業務内容は以下のとおりである。

- ・工事発注資料作成
- ・技術資料の分析・整理
- ・技術資料確認事項の整理
- ・ヒアリング記録作成等

予定工事件数は36件を予定している。

(4) 本業務において技術提案を求める評価テーマは、以下に示す事項とする。

本業務における実施方針及び専門技術力について

本業務における守秘性、中立・公平性の確保について

(5) 履行期間 平成22年6月18日～平成23年3月31日

(6) 本業務は、入札前に業務計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。

(7) 本業務は提出資料、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えるものとする。

(8) 本業務は「低価格受注業務がある場合における予定管理技術者の手持ち業務量の制限等」の試行業務である。

## 2. 競争参加資格

競争参加資格者は、2 - 1. に掲げる資格を満たしていること。

### 2 - 1. 単体企業

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 沖縄総合事務局（港湾空港関係を除く）における平成21・22年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている又は申請中であること。
- (3) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 2 - 2. 入札参加者間の公平性

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

#### 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

- 1) 親会社と子会社の関係にある場合
- 2) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

#### 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし(1)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

- 1) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記 又は と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

### 2 - 3. 競争参加資格確認申請書の提出者に関する要件

業務実施体制に関する要件

- ・競争参加資格確認申請書を提出する者は、沖縄県内に業務拠点(予定管理技術者が恒常的に常駐し業務を行うところ)を有するものであること。
- ・業務の主たる部分を再委託するものでないこと。
- ・業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。
- ・設計共同体の場合に、業務の分担構成が必要以上に細分化されていないこと。

#### 業務実績に関する要件

- ・競争参加資格確認申請書を提出する者は、平成12年度以降に完了した以下に示す業務(平成21年度完成予定も対象に含む)において、1件以上の実績を有すること。

ただし、沖縄総合事務局開発建設部(営繕事業及び港湾空港関係を除く。)委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務実績認はとしてめない。

業務：国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社等、公益法人、又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した発注者支援業務、公物管理業務(河川又は道路)、CM業務、PFI事業技術アドバイザー業務、土木設計業務(河川又は道路)、調査検討・計画策定業務(河川又は道路)、管理施設調査・運用・点検業務(河川又は道路)、測量業務、地質調査業務、行政事務補助業務。

#### 2 - 4 . 配置予定管理技術者に対する要件は、以下のとおりとする。

##### 予定管理技術者の資格等

以下のいずれかの資格等を有するもの

- ・技術士(総合技術監理部門又は建設部門)
- ・土木学会特別上級技術者、上級技術者または1級技術者の資格を有する者。
- ・一級土木施工管理技士
- ・RC CM(シビルコンサルティングマネージャー)またはRC CMと同等の能力を有する者( 1 )
- ・沖縄地方公共工物品質確保等推進協議会が認定した 種支援技術者または 種支援技術者、(社)全日本建設技術協会による公共工物品質確保技術者( )または公共工物品質確保技術者( )、その他これに準ずると発注者が認める者( 2 )

1 : 「RC CMと同等の能力を有する者」とは、RC CM試験に合格しているが転職等により登録ができない立場にいる者

2 : 「その他これに準ずると発注者が認める者」とは以下のとおり

- ・「公共工事の品質確保の促進に関する北海道連絡協議会」が認定した発注者支援業務技術者
- ・東北地方公共工物品質確保促進協議会会長が認定した支援管理技術者 または
- ・関東地方整備局長が委嘱した公共工物品質確保技術者

- ・ 公共工事の発注者責任協議会会長が認定した支援技術者 種または 種
- ・ 推進協議会委員長が認定した発注者支援技術者 種または 種
- ・ 近畿地方公共工物品質確保推進協議会が認定した支援管理技術者 または
- ・ 中国地方整備局長が認定した支援業務技術者 種または 種
- ・ 四国地方公共工物品質確保推進協議会が認定した支援技術者 種または 種
- ・ 九州地方における公共工物品質確保技術者資格認定委員会委員長が認定した 種  
公共工物品質確保技術者または 種公共工物品質確保技術者

予定管理技術者に必要とされる同種又は類似業務等の実績

予定管理技術者は、平成12年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務（平成21年度完成予定も対象に含む）において、1件以上の実績を有すること。

業務実績には、元請として同種又は類似業務に従事した経験のほか、下請、出向、又は派遣により行った業務実績も同種又は類似業務として認める。また、発注者として従事した同種又は類似業務の経験も実績として認める。

[1] 同種：国、都道府県、政令市、特殊法人等が発注した土木工事に関する発注者支援業務

[2] 類似：・ 地方公共団体（都道府県及び政令市を除く）、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した土木工事に関する発注者支援業務

- ・ 国、都道府県、政令市、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した公物管理補助業務(道路)、CM 業務、PFI事業技術アドバイザー業務、土木設計業務（道路）の概略設計、予備設計、詳細設計、行政事務補助業務、土木工事の監理技術者

手持ち業務量

予定管理技術者は、平成22年6月17日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）が4億円未満かつ10件未満であること。ただし、手持ち業務とは管理技術者及び担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

平成22年6月17日現在での手持ち業務のうち、国土交通省及び沖縄総合事務局開発建設部の所管に係る建設コンサルタント業務等において調査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、手持ち業務量の契約金額を4億円から2億円に、件数を10件から5件にするものとする。その上で、予定管理技術者が手持ち業務量の制限を満たすことが確認できない場合には、「競争契約入札心得について」（昭和38年4月22日付け建設省発厚第5号）第6条第9号の規定により、入札に関する条件に違反した入札として、

その入札を無効とするものとする。

また、本業務の履行期間中に予定管理技術者の手持ち業務量が契約金額で4億円、件数で10件（平成22年6月17日での手持ち業務に、国土交通省及び沖縄総合事務局開発建設部の所管に係る建設コンサルタント業務等で調査基準価格を下回る金額で落札したものがあある場合には、契約金額で2億円、件数で5件）を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下の から までのすべての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合があるほか、業務の履行を継続する場合であっても、本業務の業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

当該管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者

当該管理技術者と同等の技術者資格を有する者

当該管理技術者と同等以上の業務成績平均点を有する者又は過去2年間の同種業務における業務成績平均点が60点以上である者

手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

## 2 - 5 . 競争参加資格確認申請書に対する要件

### 技術資料の記載内容

競争参加資格確認申請書に添付する技術資料等において、内容が殆ど記載されていない、又は提案内容等が判断できない場合は競争参加資格がないものとする。

## 3 . 総合評価落札方式に関する事項

### (1) 落札者を決定するための基準

入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記(2)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査及び業務完了後に業務コスト調査を行うものとする。

なお、本業務は、「低入札価格調査及び詳細な低入札価格調査（試行）対象業務」（以下、「低入札価格調査」という。）であり、低入札価格調査の詳細は入札説明書によるものとする。

上記において、評価値が最も高い者が2名以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決める。

## （2）総合評価の方法

### 評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

### 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{価格評価点} = (\text{価格評価点の配分点}) \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

価格評価点の配分点は30点とする。

### 技術評価点の算出方法

技術資料の内容に応じ、下記1)、2)、3)の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の満点は60点とする。

- 1) 予定技術者の経験及び能力
- 2) 実施方針等
- 3) 評価テーマに対する技術提案

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{技術評価点} = (\text{技術評価点の満点}) \times (\text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計})$$

技術評価点における評価基準 詳細は入札説明書による

- 1) 予定管理技術者
  - ・ 資格
  - ・ 専門技術力（同種及び類似業務の内容）
  - ・ 情報収集力
- 2) 実施方針等（業務の理解度・実施手順）
- 3) 評価テーマ
  - ・ 的確性
  - ・ 実現性

総合評価は入札者の申し込みに係る上記1)、2)、3)により得られた技術評価点と当該入札者から求められる価格評価点の合計値（評価値）をもって行う。

## 4．入札手続等

### （1）担当部局

〒 900-0001 沖縄県那覇市港町 2 - 8 - 1 4

内閣府沖縄総合事務局 南部国道事務所 経理課 契約係

電 話： 0 9 8 - 8 6 1 - 2 3 3 6

( 2 ) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は、電子入札システムから入手するものとする。(但し、紙入札方式の参加承諾を得た者には上記 4 . ( 1 ) にて交付する。)

交付期間：平成 2 2 年 4 月 2 8 日 ( 水 ) から平成 2 2 年 6 月 1 5 日 ( 火 ) までのうち、閉庁日を除く毎日の「 9 時 0 0 分から 1 7 時 0 0 分まで」とする。

( 3 ) 競争参加資格確認申請書を提出できる者の範囲

競争参加資格確認申請書を提出する時において、上記 2 - 1 . ( 2 ) に掲げる一般競争 ( 指名競争 ) 参加資格の認定を受けている者及び申請中の者とする。

( 4 ) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

平成 2 2 年 4 月 2 9 日 ( 木 ) から平成 2 2 年 5 月 1 9 日 ( 水 ) 1 7 時 0 0 分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て持参あるいは郵送 ( 書留郵便等の配達記録が残るものに限る ) する場合は、平成 2 2 年 5 月 1 9 日 ( 水 ) 1 7 時 0 0 分までに上記 ( 1 ) に必着とする。

( 5 ) ヒアリング

以下のとおりヒアリングを行う。

1 ) 実施場所：沖縄総合事務局 南部国道事務所 2 階 会議室

2 ) 実施期間：平成 2 2 年 6 月 1 日 ( 火 )

3 ) ヒアリングの時間は別途通知する。

4 ) 出席者：配置予定管理技術者

ヒアリングでは技術資料に記載された以下の事項について質疑応答を行う。

1 ) 配置予定管理技術者の経歴について

2 ) 配置予定管理技術者の業務実績について

3 ) 取り組み姿勢 ( 業務の着眼点・実施方針 ) について

4 ) 評価テーマについて

ヒアリング時の追加資料は受理しない。

( 6 ) 競争参加資格確認の通知日

競争参加資格確認の有無の通知は平成 2 2 年 5 月 3 1 日 ( 月 ) を予定する。

( 7 ) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参すること。

・電子入札システムによる入札締め切りは、平成 2 2 年 6 月 1 6 日 ( 水 ) 1 7 時 0 0 分

・紙により持参の場合は、平成 2 2 年 6 月 1 6 日 ( 水 ) 1 7 時 0 0 分

・開札は、平成 2 2 年 6 月 1 7 日 ( 木 ) 1 1 時 0 0 分

沖縄総合事務局 南部国道事務所 入札室にて行う。

## 5 . その他

( 1 ) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

( 2 ) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除

契約保証金 免除

( 3 ) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

( 4 ) 手続における交渉の有無 無

( 5 ) 契約書作成の要否 要

なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したのものについては契約書特約事項として添付する。

( 6 ) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 4 . ( 1 ) に同じ。

( 7 ) 本案件は、提出資料を入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

( 8 ) 本業務を受注した者及び本業務を受注した者と資本面・人事面で関係がある者は平成 2 2 年度に入札手続きを行う当該事務所発注工事に参加してはならない。また、本業務の担当技術者の出向・派遣元及び出向・派遣元と資本面・人事面で関係のある者は、平成 2 2 年度に入札手続きを行う当該事務所発注工事に参加してはならない。なお、「工事に参加」とは、当該工事の入札に参加すること、当該工事の下請けとしての参加をいう。

・資本面・人事面で関係があるとは、次の 又は に該当するものをいう。

一方の会社が他方の会社の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を保有し、又はその出資額の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている場合。

一方の会社の代表権を有する役員が他方の会社の代表権を有する役員を兼ねている場合。

( 9 ) 直接的雇用関係

予定管理技術者は、本業務の履行期間中に本業務の受注者と直接的雇用関係があること。

(12) 沖縄総合事務局 ( 港湾空港関係を除く ) における平成 2 1 ・ 2 2 年度土木関係建設

コンサルタント業務に係る一般競争 ( 指名競争 ) 参加資格申請書を受理されていない場合も競争参加資格確認申請書を提出することができるが、競争参加資格のある者として選定されるためには開札の日において一般競争 ( 指名競争 ) 参加資格申請書の認定を受けていなければならない。



なお、平成 21・22 年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を開札の日まで認定されていない場合、競争に参加する資格を有していない者のした入札に該当し、入札は無効とする。

(13)詳細は入札説明書による。

## 6 . Summary

( 1 ) Official in charge of disbursement of the procuring entity :

Izumi Oohara Director of South National Highways Office, Government of Japan.

( 2 ) Subject matter of the contract : ordering support

( 3 ) Time-limit to express interests by electric bidding system : 17:00, 3, February , 2010: (by bringing : 17:00, 3, February, 2010.

( 4 ) Time-limit for the submission of tenders by electric bidding system:17:00, 3, Murch, 2010: (by bringing : 17:00, 3, Murch, 2010:

( 5 ) Bid Opening : 11:00, 4, Murch, 2010

( 6 ) Contact point for tender documentation : ,Accounting and Contract Division, South National Highways Office, Government of Japan, 2-8-14 Minato-machi Naha City, Okinawa 900-0001  
Tel:098-861-2336